再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２７年（再）第１８号

東京都品川区西五反田４丁目３番９号
再生債務者　株式会社アース
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式600株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
３　減少する資本金の額　資本金3000万円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
５　募集株式の数　普通株式50株
６　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から２か月
８　増加する資本金の額　金125万円
９　増加する資本準備金の額　金125万円
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２７年（再）第１２号

東京都品川区西五反田７丁目25番５号
再生債務者　株式会社ユタカ電機製作所
決定の要旨　平成27年６月３日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項１号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成27年６月17日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第６号

東京都大田区羽田空港３丁目５番７号
再生債務者　スカイマーク株式会社
１　決議に付する再生計画案　再生債務者提出の平成27年５月29日付け再生計画案及び再生債権者イントレピッド・エアクラフト・リーシング・エルエルシー提出の平成27年５月29日付け（同年６月10日修正）再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年８月５日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年７月24日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月17日
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１３号

山梨県南アルプス市小笠原518番地
再生債務者　土屋　弘史
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年７月28日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年７月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年７月14日
平成27年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２６年（再）第５０号

埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢字新開333番地１
再生債務者　第一紙工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２６年（再）第１号

北海道旭川市永山７条１丁目１番８号
再生債務者　株式会社まさるや
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年６月12日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（再）第５号

神戸市灘区摩耶埠頭２番地３
再生債務者　神港パレットサービス株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年６月15日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第５８号

東京都墨田区墨田２丁目17番２号
再生債務者　有限会社ヤマモト
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都中央区築地１丁目10番７号西山ビル５階　功記総合法律事務所　弁護士　田川　淳一
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第５７号

千葉県八千代市高津東４丁目13番地３　ベルパーク105号
再生債務者　満保　裕孝
１　決定年月日時　平成27年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第６２号

千葉県千葉市中央区登戸３丁目14番29号
再生債務者　五木田修生
１　決定年月日時　平成27年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第６６号

千葉市花見川区長作町1892番地28
再生債務者　辻田　英雄
１　決定年月日時　平成27年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月７日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第５０号

千葉市美浜区打瀬３丁目９番地　パティオス22番街235号
再生債務者　佐藤　美香
１　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月８日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月22日から平成27年８月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第５号

栃木県真岡市寺内1562番地３
再生債務者　鈴木　祐一
１　決定年月日時　平成27年６月18日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月23日から平成27年７月31日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２７年（再イ）第３９号

埼玉県加須市花崎北２丁目16番地１　Ｅ－405
再生債務者　橋本　好香
１　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月23日から平成27年７月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部